北星会館だより

令和2年9月発行

128号

住所　〒799-1341　西条市壬生川682

電話･FAX　0898-64-0321

E-mail　hokuseikaikan@saijo-city.jp

第3回 優･友･楽習会（ゆう･ゆう･がくしゅうかい） 開催　『パラグアイの風』 ～遠くて近いパラグアイ～

８月６日（木）西条市立丹原小学校教諭　横井直美先生を迎え楽習会を開催しました。横井先生はJICA四国の教師海外研修で2017年８月に南米にあるパラグアイ共和国に行かれました。この研修の目的は、その国が置かれている現状や日本との関係に対する理解を深めその経験を児童の教育に役立てるためです。そこで、先生からパラグアイの基本情報をはじめ、日系社会の様子、パラグアイの魅力などについてお話いただきました。

パラグアイは日本からは地球の反対側にある国です。距離はずいぶん遠い国ですが、実際に訪問してみると、日本から移住された方がたくさんおられて、その生活は日本的な文化を大切に受け継がれ身近に日本を感じたそうです。例えば、子ども達が日本語を学ぶ日本語学校。入植記念祭のときに皆が持ち寄る手作り和食。演芸会で日本の着物姿での踊りなど。パラグアイに入植して80年間、三世代に脈々と受け継がれている日本の伝統文化に感動を受けたそうです。

一世の方に言われた『どんなにお金持ちになっても「まわりの人たちのおかげ」と感謝することを忘れてはいけない。人は周りの人とともに生活しなくてはいけない。仲の良い友（アミーゴ）になれるように、一人一人が努力してほしい。』という言葉が心に沁みます。

この講話を聞き、コロナが拡大する今だからこそ、日本に住んでいる私たちも周りの人への感謝の気持ちを忘れず、身近な人たちのことを想い、アミーゴになれるように努力したいと思いました。

パラグアイの伝統工芸品
「ニャンドゥティ」刺繍など

【人権相談日】

10月19日(月)　11月16日(月)

13:30～15:00

お気軽にご来館ください。

【職業･生活等各種相談日】

10月21日(水)　11月19日(木)

13:30～15:30

日野相談員が対応します。諸事情で開催日を変更する場合がありますのでお問合せください。

新しい図書のご案内

〇カケラ　（湊かなえ）

〇繊細さんの本　気がつきすぎて疲れるがおどろくほどなくなる　（武田友紀）

〇流浪の月　（凪良ゆう）　　〇熱　源　（川越宗一）

〇きたきた捕物帳　（宮部みゆき）

〇還暦からの底力　（出口治明）

〇さらにやめてみた　（わたなべぽん）

〇逆ソクラテス　（伊坂幸太郎）

〇ヒポクラテスの試練　（中山七里）

〇クスノキの番人　（東野圭吾）

〇世界一美味しい手抜きごはん

☆小学生はできるのに！大人は解けないクイズ

☆看取り犬･文福　人の命に寄り添う奇跡のペット物語　（若山三千彦）

かつて人間に捨てられ、命を失いかけた犬が、高齢者施設で人の最期を看取るために全力をつくしている文福のお話など、犬や猫のペットと人との感動実話です。

☆印の2冊は地域の方からご寄付いただきました。

どうぞ、ご利用ください！

西条市人権・同和教育主任研修会　8月11日（火）

夏真っ盛りのこの日、西条市内の各小・中学校の人権・同和教育主任の先生方を迎え、北星会館で研修会が行われました。はじめに館長より、隣保館の目的や概要を説明し、その後北星会館の事業内容を具体的に説明しました。

次に西条市人権教育指導員の菅明彦さんによる講話がありました。菅さんがかつて同和教育推進主任をしていたときのことを中心に、自分たちが差別解消や人権啓発に向けて取り組んだことを話されました。旧東予市のときに行った人権劇をたくさんの人たちと協力し合って発表することができたこと。「歩こう会」を計画しＴシャツに参加者１人１人が差別根絶への想いを描いて、賛同する人達と共に歩いた暑い夏のこと。等々。菅さんは同和教育推進主任の仕事を通して、たくさんの方々と出会い、話し合い共に活動したことを思い、人権に対する自分の思いや考え方を変えることができたと言われました。

講話の後、グループに分かれて小・中学校別に各学年で指導する人権・同和教育関連の共通教材の見直しについて話し合いが行われ、熱心な討議が行われていました。

愛媛県人権対策協議会西条支部県内視察研修（大洲市）に参加して　8月30日・31日

大洲市での県内視察研修は、第１日目は大洲隣保館で大洲支部との交流学習会が行われました。開会の挨拶、自己紹介の後、大洲隣保館の取組説明、朗読 「あきてるさん」、２つの支部の取組報告があり、意見交換が行われました。

２日目はフィールドワークで、中野ミツ（私立大洲女学校の生みの親）、中江藤樹（陽明学の祖）、姜ハン（儒学、おもいやり地蔵）、西村兵太郎（県会議員）、近田英雄（平野村長）、盤珪永啄（師僧）、水平社大洲支部等の門柱、石碑、石像、住居を見学しました。

人々のために、それぞれの立場で尽力した偉人達の業績を詳しく説明していただき学びを深めることができました。

中江藤樹像

☆第5回 優・友・楽習会 のお知らせ

日 時　10月 15日（木）13:30～　<u>開催日等が変更しました</u>

演 題　「 誰もが笑顔で輝くために　～はじめの一歩は思いやりと感謝～　」

講 師　亀岡マリ子さん

（元愛媛県男女共同参画センター館長）

第4回 優・友・楽習会 開催

『 いつまでも地域で暮らし続けるために』～認知症の理解とケア～

９月10日（木）愛媛県在宅介護研修センター長　金田由美子さんを迎え、楽習会を開催しました。介護の役割や認知症状、介護のポイントについてお話いただきました。

介護とはその人が生き活きと暮らしていくことを手助けすることです。そのためには、介護される人が「今、何ができて、どこが不自由なのか」を見極める必要があります。その上で体の不自由なところを「どう補えば、その人が今まで通りの暮らしが続けられるのか」を考え、サポートしていかなければいけません。自分が使えるところは今まで通り使ってもらい、使えないところだけ手伝うようにしなければ、今元気で使えるところも使えなくなり、動けない体になってしまいます。

次に大切にしなければならないことは、相手のプライド（自尊心）です。介護される人の体の機能は弱体していますが、プライドはそのままです。だから、相手の心を傷つけず、相手の心に寄り添った介護をしていくこと大切だそうです。

認知症状には、中核症状（記憶障害、見当識障害、理解・判断力の低下、実行機能の低下）や行動・心理症状（徘徊、暴言・暴力行為、被害妄想、異食、幻覚・妄想）等があることを、具体的に事例を挙げてわかりやすく説明していただきました。

最後に介護のポイントとして、①上手なウソと演技力で相手のプライドを傷つけない。②長くしゃべると伝わらないので、言葉数は相手に合わせて短く。③認知症はたとえよくなったように見えても、脳の萎縮は変わらない。かかわる人の対応が大切。

介護される人も、どんな介護を受けるか、周りの人のかかわり方で、自分が長く住み続けた家や地域で暮らし続けることができます。